

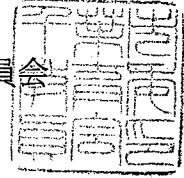


5千教教支第1073号

令和6年3月26日

千葉市学校教育審議会 様

千葉市教育委員会



不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて（諮問）

千葉市学校教育審議会設置条例第2条により、次に掲げる事項について、理由を添えて諮問いたします

#### 記

- 1 不登校対策パッケージの検証について
- 2 次期不登校対策パッケージの策定について

#### 【諮問理由】

本市は、昭和60年代から本格的に不登校対策に取り組んでおります。平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」を踏まえ、不登校の未然予防や早期発見・早期対応等に資する、総合的な取り組みである「不登校対策パッケージ」を令和4年度から実施し、更なる教育体制の充実を図っているところです。

しかしながら、本市の不登校児童生徒数は全国同様に増加傾向にあり、令和4年度末に過去最大の1600人超となっております。

こうした状況から、本市といたしましては、不登校状態になっている子ども一人一人の状況に応じた居場所や学習の場の設定、専門家による適切な支援が受けられる環境の整備など、より丁寧で幅の広い施策等を改めて考えていく必要があります。

そこで、現「不登校対策パッケージ」を見直し、より実効性のある次期不登校対策パッケージ策定に向けて、貴会の意見を求めます。